

【令和3年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)							実施内容(Do)・評価(Check)					改善(Act)		
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和3年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和3年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)
【1】個人の 人権を尊重する (1)男女平等意識の啓発・促進	●家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育の推進			学校教育課	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に「男女混合名簿」が導入され、「～さん」付けでの呼称、入学式・卒業式において名簿順での着席など、男女平等の理念をより高める教育活動を実施した。 各小・中学校において、すべての教育活動をととして、男女平等教育を含めた人権教育を推進した。 互いのよさを認め、学び合い、支え合いながらよい関係を築くことができるよう、一人一人の意識を高めるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女混合名簿」導入により、男女平等の観点から日々の教育活動を見直すことができ、各小・中学校では、男女平等についての意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教育活動を通じて、内容を充実させ、更に発展を図ることが課題である。
					2	生活力を身につける教育の実施	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
					3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
					4	男女平等観を育む指導を行う教職員への研修実施と情報提供	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
					保育幼稚園課	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 保育所入所審査においては、性差にとられない入所決定を行った。 保育者については研修に参加することで人権教育について理解を深め保育に生かしていくことに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所における人権保育の理解と実践を目的とした研修会に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所における人権保育の理解と実践をさらに深めるよう継続して研修会への参加を行い、保育所職員全員で共通認識として確認する。
						3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3				
					青少年課	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	△		0		<ul style="list-style-type: none"> 青少年活動センターで、市民スタッフが中心となり、「むささび食堂」(子ども食堂)を計画したが、コロナ禍による施設の利用制限等があり、実施出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに性別に関係なく、調理をする楽しさを伝え、生活体験を提供することを目的に計画したが、コロナ禍による施設の利用制限等があり、実施出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃から、家庭の中でも性別に関係なく、料理に参加し、習慣化するよう、生活体験事業を継続していく。
						3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	△		0				
					男女共同参画推進センター (人権推進課)	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.8	<ul style="list-style-type: none"> 人権パンフレットを3,000部作成し、市内小学5年生、中学1年生に配布 魅力アップセミナー(全3回) 延べ受講者数:53人 ちいさなお仕事応援講座(全5回)延べ受講者数:93人 お店屋さん「イルミーナ」来場者:80人 就職支援セミナー受講者13人、個別就職相談者:3人 LGBT講演会を藤沢公民館と共催。後日動画配信 当日参加者:66人 視聴者:229人 男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)の発行、全戸配布(50,000部作製) 市立保育所・幼稚園・学童保育・小中学校(47ヶ所)へセンターだよりの配布 大学教授を構成員に含むアドバイザー会議(1回) 【以下、企画・実施準備を行うもコロナの影響により中止となったもの】 男女共同参画セミナー公開講演会「一人一人が輝ける社会づくり」 女性リーダー養成講座(全4回) 男女共同参画職員研修 ダイア5市によるトークショー「ガラスの天井の開き方」 女性のための初めてのパソコン教室 	<ul style="list-style-type: none"> Zoomを利用したオンライン講座を導入し、可能な限り受講機会の確保に努めた。 講師との調整のうえ、LGBT講演会については集合形式での開催に加え、コロナ感染を危惧して参加できない方、平日時間のとれない方に配慮し講演会の動画配信を行った。職員に向けても庁内イントラネットに配信し、男女共同参画事業の推進に努めた。 LGBT講演会について、学校関係者にも聴講して貰うべく、校長会への説明を行い、当日学校関係者の参加があった。 ホームページから講座の申込をできるようにしたことで、利便性を向上させることができた。 実施に向け直前まで調整を行ったが、コロナウイルス流行株の変異、それにとりも感染者数の増減などにより日程変更や中止せざるを得ない事業があった。 アドバイザー会議において、より啓発活動の充実が図れるよう指導・助言を頂いた。 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次プランに向け、講座内容の見直しを行う。 事業の中止を避けるため、可能な限り代替案やオンラインの導入について検討する。
						3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4				
						4	男女平等観を育む指導を行う教職員への研修実施と情報提供	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				
						5	講演会、講座等の学習機会の提供	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				
						6	教育・研究機関との連携による啓発活動の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				
						1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				
					地域保健課	3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 両親学級(妊婦延235人、夫延189人)を実施した。また、日程の合わない方や新型コロナウイルス感染に不安を感じる方のために個別での対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により講師派遣の依頼が減少した。両親学級などの実施時、男性の育児等への参加も意識した内容とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により講師派遣の依頼が減少している。感染予防に配慮しながら、誰にとっても利用・参加しやすいような配慮が必要である。
					社会教育課	3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.5	<ul style="list-style-type: none"> PTA家庭教育学級 年33回実施 入間市生涯学習茶の都出前講座 18講座実施(延べ264人受講) いるま生涯学習ガイドブック 年2回発行 いるま学びの場 年1回発行 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、活動の縮小・中止もあったが、PTA会員が主体的に取り組み、学習機会を設けることができた。 出前講座は、コロナ禍でも市民の利用があり、ガイドブックや学びの場も併せて学習機会の提供の場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会、講座等の内容の充実や、オンライン等も含めた多様な開催形態への対応が課題
						5	講演会、講座等の学習機会の提供	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3				
					公民館	5	講演会、講座等の学習機会の提供	△		0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 【東町公民館】LGBTをテーマとした講座を企画し、申込みも定員(28人)に達していたが、緊急事態宣言発出により中止した。9/30(木) 	<ul style="list-style-type: none"> 【東町公民館】新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出により中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【東町公民館】内容や開催時期等、参加者が見込めるか、調査・研究を行う。 男女平等理念に関する事業を1回以上開催する(数値目標)
								◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4		<ul style="list-style-type: none"> 【藤沢公民館】人権推進課と共催でLGBT講演会を実施 当日参加者66人 	<ul style="list-style-type: none"> 【藤沢公民館】男女センターのボランティアスタッフと協働して講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【藤沢公民館】男女共同参画に関する講座の開催に向けて内容を検討する。
								△		0		<ul style="list-style-type: none"> 【その他の公民館】なし 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他の公民館】学習のテーマや対象となる参加者の見込みなど、事業の設定が難しく、開催に至らなかった。 コロナ禍において、開催日の調整がつかなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他の公民館】開催に向け、時期や内容を検討する。

【令和3年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)						実施内容(Do)・評価(Check)					改善(Act)						
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和3年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和3年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)			
【1】個人の人権を尊重する	(2)男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し	●女性と男性の固定的役割分担意識の改革	男女共同参画推進センター(人権推進課)	7	7	固定的役割分担意識の解消のための啓発	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.7	3.8	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/21~6/25)にパネル展示 各種講座の参加者に男女共同参画基本条例のパンフレットや第4次いるま男女共同参画プラン(概要版)を配布 男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)をフルカラーにて発行、広報いるまに折込み全戸配布(50,000部作成) 市立保育所・幼稚園・学童保育・小中学校(47ヶ所)へセンターだよりの配布 男女共同参画推進センター公式ホームページを随時更新 	<ul style="list-style-type: none"> パネル展示において、令和2年度事業の紹介、啓発物の展示等を行い、男女の固定的役割分担について考え理解を深めるきっかけをつくった。 各種講座やパネル展示において、男女共同参画推進条例やプラン概要版を配布し、男女共同参画推進の基本理念の理解促進を図った。 男女共同参画情報紙をフルカラー印刷とし、目に留まりやすい作りに変更した。特集テーマをアンコンシャスバイアスとし、性別役割分担意識の解消に向けた啓発が図られた。 センターだよりを毎月→隔月発行に変更し、回数を減らした分、内容の充実にも努めた。 	センターだよりやホームページを活用し、性別役割分担意識の解消に向けた情報発信を積極的に行っていく。			
				8	8	市主催事業での啓発活動の実施	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4								
				9	9	男女共同参画推進条例の基本理念の啓発・普及の実施	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3								
			広報課	9	9	男女共同参画推進条例の基本理念の啓発・普及の実施	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 広報いるまに男女共同参画週間、審議会の公開、人権コラム、講演会等の記事を11件掲載。 広報いるま(9/1号)「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度をスタートしました!」の記事を掲載。 広報いるま(3/1号)「女と男(ひととひと)の情報誌Beginはじめよう」を同時配布。 記事の内容を入間ケーブルテレビ・エフエム茶笛の番組で放送。 				市民に事業の周知を図り、男女共同参画推進に努めた。	広報いるま・入間ケーブルテレビ・エフエム茶笛を利用した情報発信を通して、市で行う施策、イベント等の取り組みを引き続きPRし、情報提供の機会を創出する。	
				男女共同参画推進センター(人権推進課)	10	10	市民との協働で行う男女共同参画セミナーによる意識づくり	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0				<ul style="list-style-type: none"> LGBT講演会 当日参加者数:66人 視聴者数:229人 新規採用職員研修において男女共同参画の講義を行った 受講者21名 第4次プランにおけるR2年度実施の事業評価のうち、審議会からの指摘事項について、3/23に開催された施策連携会議において各部の次長へ報告し、併せて関係各課へローカルメールで通知 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き7名の市民スタッフを確保できた。 男女共同参画セミナー実施に向け市民スタッフと会議を重ねたが、コロナ禍により中止となってしまった。代わりにLGBT講演会を市民スタッフの協力を得て実施した。 広報紙に加え、公式SNSでの発信、講座によっては校長会での説明を行った。 コロナ禍にありながら実施事業には多くの参加者があった。 新規採用職員研修の場で、男女共同参画について知識の習得の機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー参加者数の目標値を定員の8割以上とする。 引き続き、男性や子育て世代が講座に参加しやすいような講座内容や広報の仕方を検討していく。
					11	11	男女共同参画の視点に立った事業を啓発	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4							
		社会教育課	11	11	男女共同参画の視点に立った事業を啓発	◎	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	4	4.0	多くの市民と行政との協働により、いるま生涯学習フェスティバルをオンラインで開催した。37団体の参加があり、延べ2631回の閲覧があった。	オンラインでの開催の実現に向けた作業の中で、様々な交流が生まれた。また、オンラインのツールを使った新たな交流の場を作ることができた。	参加団体の構成員の高齢化による参加団体の減少が課題					
		●男女共同参画の必要性が共感できる啓発活動の推進	公民館	11	男女共同参画の視点に立った事業を啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2	3.0	【黒須公民館】 母子愛育会との共催事業「おしゃべりタイム」の受付に際し、父親の参加も積極的に呼びかけた。	【黒須公民館】 母子愛育会との共催事業「おしゃべりタイム」の受付に際し、父親の参加も積極的に呼びかけた結果、父親の参加もあった。	【黒須公民館】 父親も事業に参加しやすいように、公民館だよりやフェイスブック等でも参加呼びかけの工夫をする。					
						◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4		【東町公民館】 「女性セミナー」12/14(火)、12/27(月) 参加者10人	【東町公民館】 体験講座に、家庭内で日頃多くのストレスをかかえている幅広い世代の女性が参加。女性が外で活動するきっかけとなった。	【東町公民館】 より多くの方に参加していただけるよう努めていきたい。男女平等参画の必要性に関する事業を1回以上開催する(数値目標)					
						○	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	3		【東藤沢公民館】 東藤沢生涯学習大学ときめき学園には男女のボランティアスタッフがおり、各コースの授業内容や合同の事業について話し合いで決めている。男性スタッフ2名、女性スタッフ7名	【東藤沢公民館】 ボランティアスタッフは、女性が多いことから、男性目線の授業が少ない傾向にある。	【東藤沢公民館】 いずれの事業も参加者が固定していて、新たな参加者が少ないので、学習コースの見直しについて検討が必要である。					
						△		0		【その他の公民館】 なし	【その他の公民館】 講座のテーマ・講師の決定ができず、開催できなかった。 ・コロナ禍において、開催日の調整がつかなかった。	【その他の公民館】 内容や開催時期、講師等、参加者が見込めるか調査・研究を行う。					

【令和3年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要 (Plan)						実施内容 (Do)・評価 (Check)						改善 (Act)						
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和3年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和3年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)				
【1】個人の人権を尊重する	(3)あらゆる差別・暴力の根絶	2. DV対策基本計画	●DVなどのあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発	男女共同参画推進センター (人権推進課)	12	DV防止に関する意識啓発	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.5	3.6	・スーパーマーケット等にデートDV防止カードの配架を依頼。 ・国等の相談窓口に関する新たな情報を、随時ホームページにアップした。	スーパー等にカードを配架することで広く周知が図れた	・コロナ禍におけるDV被害の増加に伴い、男女共同参画推進センターでDV相談を行っていることを引き続き周知する。 ・若年層に向けた意識啓発が必要である。				
					13	若年層に対する暴力防止に関する意識啓発	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3									
					学校教育課	13	若年層に対する暴力防止に関する意識啓発	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					4.0	・学級活動を通し、DVを理解しその防止や解決に向けた実践行動に繋げさせ、自分に関係ある問題と捉えさせる。また道徳の授業では価値的・態度的側面の教科を行う。	・各小・中学校では、ロールプレイなどの体験・参加型の授業を実践することで、より身近な問題として考えさせることができた。	・暴力に頼る解決方法ではなく、性別を乗り越えて相手を思いやりながら理解をする方法を身に付けさせていくことが課題である。
						人事課	14	ハラスメント(嫌がらせ・いじめ)等の根絶に向けた意識啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした					3	3.0	・「パワーハラスメント防止研修」を実施し、主幹・副主幹職から28名が受講した。 ・新規採用職員研修(後期)の科目として「ハラスメントの防止」を実施し、19名が受講した。 ・主任研修Ⅰの科目として「ハラスメントの防止」を実施し、34名が受講した。 ・パワーハラスメントの防止について、課長会議等で周知し、意識啓発を行った。	・階層に応じたハラスメント防止研修を実施し、職員への意識啓発が図られた。
					14		ハラスメント(嫌がらせ・いじめ)等の根絶に向けた意識啓発	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4					4.0	・企業人権問題講演会は、「コロナ禍における職場内のハラスメント事例とその対策について」をテーマにオンライン配信によって実施。(1ヶ月間公開、再生回数142回) ・労働相談の実施。	・今年度が初めてのオンライン配信で開催となった。「コロナ禍における職場内のハラスメント事例とその対策について」をテーマに実施したが、時代に合った意識啓発につながった。	・引き続き、企業人権問題講演会を実施する。企業の要望に合わせたテーマ抽出を行う。 ・今後の状況によって開催方法を検討する必要がある。
				男女共同参画推進センター (人権推進課)	15	関係機関との連携	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.8	・DV対応事例検討会議を開催し県と連携を図った。 ・国等の相談窓口に関する新しい情報を随時ホームページに掲載した。 ・DVに関する相談件数: 109件	4	3.8	3.8	・DV対策庁内連絡会議を通じて、課題や各課ですべきことを明確にすることができた。 ・一時保護となるケースにおいては、関係機関と密に連携して対応した。 ・担当職員を関係機関の研修に派遣し、資質向上を図った。 ・#8008から男女センターの相談につながった相談者もあり、DV防止カードやホームページによる啓発が図られている。	・引き続き職員、相談員のスキルアップを図っていく必要がある。 ・被害者を適切に支援するため、関係機関との連携をより強化する必要がある。		
					16	相談事業の周知と充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4									
					17	職員、相談員の研修、精神的ケアへの対応	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4									
					18	安全確保のための支援体制の整備	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4									
					19	自立支援の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3									
		市民相談室 (人権推進課)	15	関係機関との連携	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.3	・DV被害者からの相談(9件) ・男女共同参画推進センター等との連携	3	3.3	3.3	・DVに関する相談を受けた際に、被害状況・期間等を詳細に聞き取り、内容によっては男女共同参画推進センターに報告し、専門の相談につなげた。 ・警察の相談窓口やDV被害者向けの相談機関等について情報提供した。 ・DVに関するリーフレット等を市民相談室前に配架し、啓発を行った。 ・過去に「男性職員に相談したくない」、「人目のあるところでの相談に抵抗がある」等の要望があった。	・令和4年の組織機構の見直しにより市民相談室が廃止となり、市民相談室が行ってきた専門相談についても人権推進課(男女共同参画推進センター)の業務となり、今後はDV相談をはじめ、様々な専門相談に対応できるようにする。 ・新任職員がDV相談の受け付けができるよう、県等が実施するDV相談対応に関する研修を受講する等して、適切な対応や回答ができるようなスキルを引き続き身につけていくとともに、周囲の職員がバックアップしていく。				
			16	相談事業の周知と充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3											
			17	職員、相談員の研修、精神的ケアへの対応	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3											
		自治文化課	16	相談事業の周知と充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	【外国人相談事業】 英語 224件、スペイン語 92件、中国語 14件	4	4.0	4.0	外国人相談窓口で受けた相談でDVが疑われる場合など、人権推進課と連携して対応した。相手の主訴や支援体制など整理し、その他の関連課に繋ぐなど適切な対応を行った。	DV相談の際は、緊急性の高い事案も多く、相談窓口設置日以外に外国語対応が必要となった場合の対応については検討が必要。また、多くが長時間となるため、外国語対応を実施する場合、効果的な対応を行うためのルール整備が必要。				
			19	自立支援の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4											
		子ども支援課	16	相談事業の周知と充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	3.5	・市報、ホームページへの掲載。「児童福祉週間」「児童虐待防止推進月間」における展示、図書館で子どもに関する図書コーナーの設置。わかさ高等特別支援学校の生徒作成のオレンジリボンの配布。 ・埼玉県市町村支援専門員による要対協実務者会議、受理会議での助言。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議開催。年12回開催。 ・個別ケース検討会議開催。計46回開催。31ケース(延べ65人)について支援方法を協議。 ・「オレンジプログラム～とどかない子育てのヒント」を2施設で実施した。	4	3.5	3.5	・新型コロナウイルス感染症の影響により児童虐待が懸念されたが、要保護児童対策地域協議会での情報共有、役割分担を行うなど、見守り体制を構築した。 ・保育所長会議で気になる児童の見守りを依頼する等関係機関との連携を強化した。 ・「オレンジプログラム～とどかない子育てのヒント」については、地域子育て支援拠点との日頃の連携体制の構築により、受講者の募集、託児、会場の確保等が迅速に行えた。	・新型コロナウイルス感染症の影響による会議等が減少している状況でも職員の資質の向上を図るため、家庭児童相談員会議等を開催し、ケースへの対応方法等の情報共有を図る。 ・「オレンジプログラム～とどかない子育てのヒント」をこれまでの方法ではなく、より効果的な方法を検討するため、地域子育て支援拠点とのさらなる調整が必要となる。				
			17	職員、相談員の研修、精神的ケアへの対応	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3											
			18	安全確保のための支援体制の整備	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4											
			19	自立支援の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3											
		障害者支援課	16	相談事業の周知と充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	・障害者虐待に係る通報等を受理した場合には、障害者の安全確認、緊急性の判断、通報等の内容の事実確認等の対応について、課内で情報共有、意見交換等を行いながら、連携して取り組んだ。 (障害者虐待に係る通報等を受理した件数:4件 内虐待認定:1件)	3	3.0	3.0	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県主催の障害者虐待防止研修の開催がなく、職員の学びの機会はなかった。 ・障害者虐待に係る対応については、過去の事例等も参考にしながら協議を行い、課内で連携して取り組むことができた。 ・市障害者自立支援協議会が障害者差別解消支援地域協議会を兼ねているため、第3回障害者自立支援協議会の中で、障害者差別を解消するための取組等について協議を行った。	・県主催の障害者虐待防止研修に職員が1名以上参加し、障害者虐待防止と対応に関する必要な知識の習得に努め、課全体の資質の向上を図る。 ・年1回以上市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者差別に関する相談等を踏まえた障害者差別を解消するための取組等について協議を行う。併せて、障害者差別に関する知識・理解の啓発、相談窓口の周知等に努める。				
18	安全確保のための支援体制の整備		○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3													
19	自立支援の充実		○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3													

【1】個人の人権を尊重する

(3)あらゆる差別・暴力の根絶

2. DV対策基本計画

●DV被害者等への支援体制の強化

介護保険課	16	相談事業の周知と充実	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	3.0	高齢者虐待を発見した場合、市及び地域包括支援センターに通報するように周知活動を行う。また、虐待対応する職員及び地域包括支援センター職員に虐待対応職員研修の受講をさせた。虐待を把握した場合は、市及び地域包括支援センター、関係課において対応を行い、被虐待者の安全を確保した。市民課よりDV被害者の転入者については、住民基本台帳システムから介護保険システムへ連動されDV被害者であると分かるようになっていることから、被虐待者の安全確保のため周知徹底を行なっている。	埼玉弁護士会の弁護士及び公益社団法人埼玉県社会福祉士会の社会福祉士より、事例検討会・情報交換会を通して虐待事例への法律・福祉分野の専門的助言を受けることにより、高齢者虐待対応技術向上が図れた。	個別の支援については、関係課との情報共有を徹底し、各課の役割を明確化にたうえで適切な支援を行うことが必要である。
	18	安全確保のための支援体制の整備	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3				
学校教育課	16	相談事業の周知と充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	・教育センターのHPを更新したり、相談窓口を広報で知らせたりした。児童発達支援センターとの連携を図った。	・相談内容について、児童発達支援センターと共有したり、対応について協議したりした。関係機関との連携を図ることができた。	・相談窓口を一本化し、市民にとってわかりやすい相談窓口となるよう、さらなる福祉と教育の連携を図る必要がある。
市民課	18	安全確保のための支援体制の整備	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	・支援措置対象者460名(市内外、併せて支援を受ける者を含む)の保護の為、新規受付、継続、各種証明の交付時など各システム等により関係各課の情報共有に努めた。	・新任職員に対し、支援措置の研修を実施し理解度を深めた。また、担当職員を増員し、常に対応できる体制を強化した。	・住基支援の増加に伴い、事務負担も増加傾向にあるため、規定内の範囲で、受付事務方法等改善し、事務作業の効率化に努める。
生活支援課	18	安全確保のための支援体制の整備	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	3.5	・被害者等の情報の漏洩防止を最優先とした。ただし、心身の安全確保や人権の尊重も重要であったため、関係各課とは連携を密にした。	・DV被害者だけではなく、生活困窮相談者や生活保護受給者に関する重大な情報の漏洩が無かった。また、支援される方の安全も十分に確保できた。	・情報漏洩と安全確保は常に最善な状態を保たなければならないため、普段から研修等を心掛け、緊急的な対応はもろろなく、通常時も適切な対応を行っていく。
	19	自立支援の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3				
高齢者支援課	18	安全確保のための支援体制の整備	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	2.5	・DV被害者への対応について関係課との調整と課内の対応の確認	・DVIに関する相談件数は0件であった。	・DV被害者への対応について、関係課と情報共有するうえでの情報管理の方法が定まっていない。
	19	自立支援の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2				
保育幼稚園課	19	自立支援の充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	・DV被害者、虐待の恐れのある子について保育所の優先入所を行った。	・DV被害者、虐待の恐れのある子について保育所の優先入所を行った。	・定員を超えての受入れが出来ないことから、年度途中の希望があった場合の他施設との連携が課題である。
都市計画課	19	自立支援の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2	2.0	・DV被害者からの市営住宅入居相談及び入居の実績無し。	・H29年度からDV被害者世帯を抽選番号の加算が受けられる優遇世帯とし、当選しやすくしている。	・現状を維持する。
商工観光課	19	自立支援の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	就職支援セミナーを開催。(年5回実施 参加者合計:90名) 就職面接会・企業説明会、若年者就業相談の実施。内職相談室、ふるさとハローワークの設置及び利用促進。	・DV被害者等の方への支援に限定していないが、働きたいと考えている方に向けてセミナーや面接会、相談を実施した。	・就労支援の面から、今後も事業を実施していく。